

令和8年(1月～7月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

加古川労働基準監督署

業 種		令和8年(1月～7月)				前 年 同 期				前 年 比 較			
		死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)	
全 産 業		377	(3)	100.0%	(100.0%)	383	(1)	100.0%	(100.0%)	-6	(2)	-1.6%	(200.0%)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		212	(1)	56.2%	(33.3%)	195		50.9%	()	17	(1)	8.7%	(-)
製 造 業		142	(1)	37.7%	(33.3%)	122		31.9%	()	20	(1)	16.4%	(-)
鉱 業					()				()		()	-	(-)
建 設 業		17		4.5%	()	33		8.6%	()	-16	()	-48.5%	(-)
運 輸 交 通 業		45		11.9%	()	36		9.4%	()	9	()	25.0%	(-)
貨 物 取 扱 業		5		1.3%	()	2		0.5%	()	3	()	150.0%	(-)
農 林 業		2		0.5%	()	2		0.5%	()		()		(-)
畜 産 ・ 水 産 業		1		0.3%	()				()	1	()	-	(-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		165	(2)	43.8%	(66.7%)	188	(1)	49.1%	(100.0%)	-23	(1)	-12.2%	(100.0%)
商 業	卸 売 業	6		1.6%	()	15		3.9%	()	-9	()	-60.0%	(-)
	小 売 業	37		9.8%	()	37		9.7%	()		()		(-)
	上 記 以 外 の 商 業	5		1.3%	()	3		0.8%	()	2	()	66.7%	(-)
	計	48		12.7%	()	55		14.4%	()	-7	()	-12.7%	(-)
通 信 業		7		1.9%	()	12		3.1%	()	-5	()	-41.7%	(-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	16		4.2%	()	19		5.0%	()	-3	()	-15.8%	(-)
	社 会 福 祉 施 設	36		9.5%	()	49		12.8%	()	-13	()	-26.5%	(-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業	1		0.3%	()	1		0.3%	()		()		(-)
	計	53		14.1%	()	69		18.0%	()	-16	()	-23.2%	(-)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	15		4.0%	()	17		4.4%	()	-2	()	-11.8%	(-)
	ゴ ル フ 場	7		1.9%	()	6		1.6%	()	1	()	16.7%	(-)
	上 記 以 外 の 接 客 娯 楽 業	6		1.6%	()	7		1.8%	()	-1	()	-14.3%	(-)
	計	28		7.4%	()	30		7.8%	()	-2	()	-6.7%	(-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	8	(1)	2.1%	(33.3%)	3		0.8%	()	5	(1)	166.7%	(-)
	廃 棄 物 処 理 業	7	(1)	1.9%	(33.3%)	5		1.3%	()	2	(1)	40.0%	(-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業				()	1		0.3%	()	-1	()	-100.0%	(-)
	計	15	(2)	4.0%	(66.7%)	9		2.3%	()	6	(2)	66.7%	(-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	5		1.3%	()	3		0.8%	()	2	()	66.7%	(-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	7		1.9%	()	5		1.3%	()	2	()	40.0%	(-)
	計	12		3.2%	()	8		2.1%	()	4	()	50.0%	(-)
金 融 広 告 業		1		0.3%	()	3	(1)	0.8%	(100.0%)	-2	(-1)	-66.7%	(-100.0%)
映 画 演 劇 業					()	1		0.3%	()	-1	()	-100.0%	(-)
教 育 研 究 業		1		0.3%	()	1		0.3%	()		()		(-)
官 公 署					()				()		()	-	(-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		41		10.9%		37		9.7%		4	()	75.0%	(-)

注 第三産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三産業と呼んでいます。